

# 一関文化センター施設利用案内

平成27年4月1日より

## 【申込受付時間】

休館日を除く毎日 8:30~17:15 (土・日・祝日も受付しております)

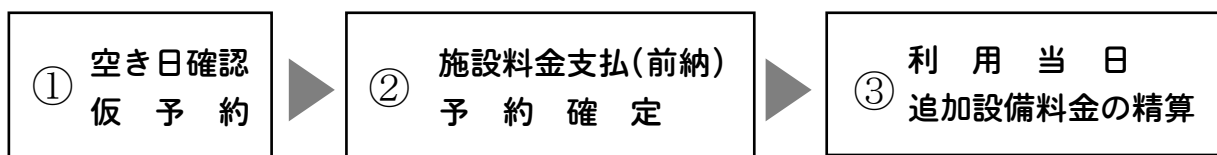
## 【利用時間】

大・中・小ホール・展示室 9:00~22:00

研修室等(3・4階) 8:30~22:00

※利用時間は準備、片付を含めた時間です。

## 【利用の基本的な流れ】



## 【予約受付期間】

<表1>

予約受付期間	
施設名	利用月起算
大ホール・中ホール 小ホール・展示室・広場等占有	利用する月の最大8ヶ月前から
研修室等(3・4階)	利用する月の最大6ヶ月前から

### ○日程調整会議(ホール側)○

各ホールの本番を含む催物の日程を、いち早く予約する場合は、日程調整会議が一番早い予約方法になります。日程調整会議とは、催物の日程を先着順ではなく会議により決定するものです。(詳しくはお問い合わせ下さい。TEL:0191-21-2121 mail:bunka@ichi-bun.com)

・日程調整会議(開催月-調整対象月)

(2月開催-9.10.11月、5月開催-12.1.2月、8月開催-3.4.5月、11月開催-6.7.8月)

### ○研修室等(3・4階)の予約○

一般貸出は、6ヶ月毎に予約を受付しています。

(3月1日から受付-4月~9月分、9月1日から受付-10月~翌年3月分)

## 【利用方法】

### ① 空き日確認・仮予約

- ご希望の利用施設の空き状況を電話か窓口来館にてご確認の上、お申込み下さい。利用時間は、準備と片付を含めた時間です。
- 初めて文化センターを利用する場合は、利用許可申請書(ホール側)、研修室等仮予約申込書(3・4階)の記入、提出が必要となります。
- この状態が**仮予約**となります。(仮予約前の仮押さえについては、**7日間**有効です。7日を経過した仮押さえ登録は、取消となります。)
- 仮予約後、利用を取り消す場合は、キャンセル料が必要となります。(※詳細4ページ)

### ② 支払い・予約確定

- 支払い期限内に施設利用料金をお支払いください。支払い期限は、表2のとおりです。支払いが完了すると**予約確定**となり、**利用許可書**をお渡しします。
- 付帯設備の利用がある場合は、当日精算となります。利用する備品が確定している場合は、施設利用料と同時のお支払いでも構いません。

<表2>

申 請 書 提 出 お よ び 支 払 期 限		
利 用 者 申 請 者	・ 一関市内に住所を有する文化活動団体および個人 ・ 一関市内に住所を有する法人で文化会議所が認めるもの(市共催または後援を予定の法人、例年利用の法人) ・ 一関市内の学校教育機関	左欄以外の利用者
期 限	利用月起算で1ヶ月前まで(1ヶ月以内の申込は14日以内)	仮予約後14日以内

### ③ 利用当日

- 利用時間は、準備と片付を含めた時間です。
- 利用前は、事務室にて許可書の確認を行いますので、利用許可書をご持参下さい。
- 3・4階のご利用については、鍵と利用報告書の受け渡しを行います。お客様自身で開錠施錠および冷暖房器具の開閉を行っていただきます。  
○カギの受け渡し場所○  
文化センター窓口(8:30~17:15) 警備室(17:15~22:00)
- 利用終了後は、報告書の記入と利用があった場合は追加精算をお願い致します。

## 【利用日等の変更・キャンセル扱いについて】

利用の中止や利用内容の変更には手続きが必要ですので、すみやかにお申し出下さい。

### ◇利用日・施設・時間帯等の変更◇

- 利用日、施設、時間帯等の変更は、変更申請期限内であれば1回限り可能です。変更申請期限および変更可能日は表3のとおりです。
- ホール側および研修室等(営利利用)について、変更可能日を過ぎた受付期間内へ変更する場合は、一旦キャンセル扱いとなり、再度利用申請手続きが必要です。
- 許可後の利用日変更について、変更後の日にちが確定していない場合はキャンセル扱いとなります。
- 変更により生じた料金の不足分は、指定された日までにすみやかにお支払い下さい。利用時間等の短縮により生じた利用料の残額分は、還付致しませんのでご了承ください。

<表3>

利用日・施設・時間帯の変更申請		
施設名	変更申請期限	変更可能日
ホール・中ホール 小ホール・展示室 研修室等(営利利用)	利用日の1ヶ月前まで (1回限り可能)	利用日の2ヶ月前の 同じ日まで
研修室等(社会教育関係 団体等の定期利用) ・広場等占有	利用日の7日前まで (1回限り可能)	予約受付期間内

## ◇利用のキャンセル◇

□利用申し込み後に利用を取消した場合は、キャンセル料（付帯設備利用料を除く）が発生します。取消申請時期とキャンセル料については、表4のとおりです。

□利用料納付後、 仮予約中どちらの場合もキャンセル料の支払いが必要です。

□キャンセル料は、指定された日までにすみやかにお支払い下さい。

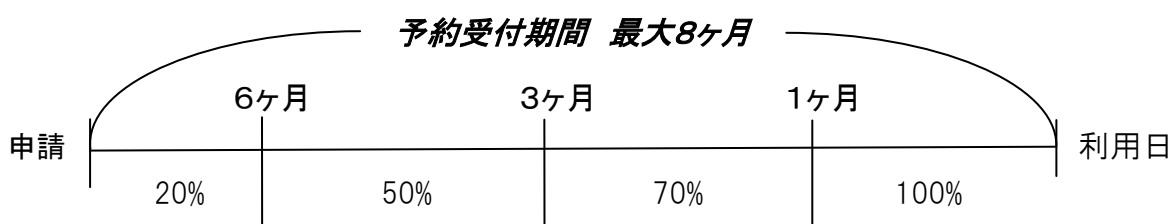
□仮予約の状態当日ご利用なさらなかった場合も、キャンセル料の支払いが必要です。

<表4>

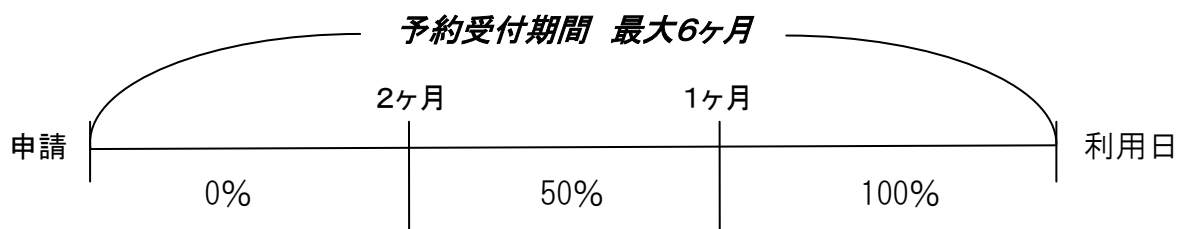
利用取消の取扱		
施設名	取消申請時期	キャンセル料 (%)
大ホール 中ホール 小ホール 展示室 広場占有等 (図1)	申請後から 利用日の6ヶ月前まで	20%
	利用日の6ヶ月前の 翌日から3ヶ月前まで	50%
	利用日の3ヶ月前の 翌日から1ヶ月前まで	70%
	利用日の1ヶ月前の 翌日から当日	100%
研修室等 (3・4階) (図2)	申請後から 利用日の2ヶ月前まで	0%
	利用日の2ヶ月前の 翌日から1ヶ月前まで	50%
	利用日の1ヶ月前の 翌日から当日	100%

### [キャンセル料金の割合]

(図1) ホール側



(図2) 研修室等



【問い合わせ先】 一関文化センター 〒021-0884 岩手県一関市大手町 2-16  
TEL 0191-21-2121 / FAX 0191-21-5436 mail : bunka@ichi-bun.com